

経営会議の内容

件 名	大和市建築審査会条例の一部改正について
所 管 部	街づくり計画部
日時・場所	平成２７年１０月２７日（火） １３：００～ １３：０６ 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、街づくり総務課長
提 出 理 由	建築基準法の改正に伴い、大和市建築審査会条例の一部を改正するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・建築基準法の改正では、いつまでに条例を定めなければならないのか。 （所管部）平成２８年４月１日の施行までに条例への整備が求められている。
会議結果	案のとおり、進めていく。